

議 事 概 要

会議の名称	令和7年度第1回北茨城市水道料金等審議会
開催日時	令和7年5月29日（木）午後2時30分～4時30分
開催場所	北茨城市役所3階 全員協議会室
会長氏名	和田 祐司
出席者氏名 （委員）	上神谷英典委員、沓澤和彦委員、鈴木康子委員、滑川宗宏委員、 赤木敦委員、鈴木信俊委員、原一治委員、小関裕子委員、 石川浩司委員、和田祐司委員
事務局	水道部長、業務課長、施設課長、工務一・二係長、業務係長、 料金係長、業務係主幹、料金係主任
諮 問	水道料金の適正化について
議 事	（1）水道事業の現状及び施設の更新・耐震化について （2）財政状況及び今後の見通しについて （3）今後のスケジュールについて

委員からの主な意見・質問

コスト上昇と水道ビジョンについて

水道料金値上げの最大の要因はコスト上昇であるという認識が示された。また、県の水道ビジョンと北茨城市の水道ビジョンの関連性、特に北茨城市の水道事業の方針にどのような影響があるかについて質問があった。

>参考資料2（県の水道ビジョン）と参考資料3（広域化の推進方針）を用いて、「1県1水道」として事業統合を目指す県に対し、本市としては、共同発注等管理の一体化に取り組み、経費の削減を図っていく方針である旨、説明した。

老朽化対策と災害への備えについて

施設の老朽化が進行していることに対し懸念が示された。近年、地盤沈下や漏水問題が報道されていることに触れ、市民の安全安心確保と災害経験を踏まえた上で、どのような方向性が最も理想的であるか検討していく意向が示された。また、漏水箇所を衛星で管理するシステムがあるとの情報に触れ、人件費削減の観点からも検討の余地があるとしつつも、財源の確保が必要であることから、まずは執行部の現状の方向性を見極める必要があるとの認識が示された。

工事費の高騰について

インフラの更新・管理が当初の予定通りに進んでいないことが確認されているとし、特に資材価格の高騰が指摘された。具体的な工事費の高騰率、または見込まれる高騰率について質問があった。

>修繕費や工事費に含まれる人件費については、県の単価をベースに積算しており、令和元年度から令和7年度までの推移を見ると、人件費にかかる費用は約24.52%増加しており、特に令和4年4月から令和7年4月までの3年間では17.81%の増加であると回答した。また、平成30年度当時と比較して、工事費自体は約1.5倍になっている旨、説明した。

料金改定の認識と議論の必要性について

水道施設の現状説明を受け、今後の更新が必要であるとの認識を新たにした。水道料金の値上げは避けられない問題であるとし、今後議論を進める中で、方向性を委員全員で決定していく必要があるとの考えが示された。

過去の料金改定における一般会計からの繰入について

平成30年度改定において、答申された改定率（25.47%）に対し実際の改定率が18.29%であったことについて、その差額が一般会計からの繰入によって補填されたものか、またそれが時限措置であるのか継続的なものかについて質問があった。

>年間5,000万円を6年間、計3億円の繰入は、令和5年度までの時限措置であったことを説明した。

令和6年度以降の財源不足と管路更新計画について

一般会計からの繰入が終了した令和6年度以降、本来必要であった財源が賄っていない状況であるとの認識で良いか。また、提示された資料（特に資料3の3ページ）において、管路更新が年間約1億5,000万円で計画されていることに対し、更新率が低い現状でその予算で十分であるか、また更新率向上の計画をどのように確認すれば良いか質問があった。

>管路更新については、石綿管の更新計画を立てており、年間約1億5,000万円を費やす計画であると説明した。これに加えて、機械設備や躯体等の更新費用を年間約5億5,000万円で平準化する計画である旨、また、委員の指摘通り、今後の工事費高騰により計画通りに進まない可能性も認識しており、見直しの必要性も考慮している旨、回答した。一方で、予算には限りがあり、現状でやりくりできる範囲で平準化している状況であると説明した。

料金改定に関する施策について

経験を踏まえ、事務局が今回の料金値上げに関してどのような施策戦略を持っているか、じっくり話を聞きたいとの意見があった。

露出管の可能性について

自身の輪島での地震災害復旧活動で、一時的な生活水供給のために露出管が使われていた例を挙げ、破損してもすぐに直せる利点を示し、水道管を土中に埋設する必要性について、露出管理することで工事費用が削減できるのではないかと意見があった。

> 橋梁など埋設できない箇所では露出管を用いるが、露出管の場合、水圧によって漏水時に歩行者や建物に被害が生じる可能性があるため、埋設の方が適切であるとの見解を示した。

漏水検知システムと震災後の耐震化について

工事費等の高騰を認識しつつ、漏水した場合にすぐにわかるようなシステムがあれば良いとの意見があった。また、震災後の耐震化について、質問があった。

> 耐震化については平成 23 年度から取り組んでおり、石綿管更新の際には口径に応じてビニール管やダクタイル鋳鉄管といった耐震管を採用している旨、説明した。漏水発見については、浄水場の流量計で夜間の配水量が跳ね上がった際に漏水を検知する方法はあるが、日中の発見は困難であり、現状では、水圧により道路表面に水が出てくることで市民からの連絡を受け、漏水を発見していると説明した。

工事費削減と自家発電の検討について

資料 3 の 3 ページ（今後の工事費、年間 5.5 億円の予算範囲）について、実際の工事費高騰を踏まえ、建設課や県の道路関係、国道などの主要工事と同時に共同で施工することでコスト削減が可能か、既に実施されているか、または検討の余地があるか質問があった。また、10 ページの人件費、動力費、修繕費の今後の計画予算において、動力費に関して、震災等による停電への対応として自家消費型発電の取り組みを検討しているか、あるいは他の自治体で小水力発電や太陽光発電を活用し、民間協力も得ながら電力確保に取り組んでいる例があることに触れ、検討が求められた。

> 国道や県道の道路工事の際に水道管を同時に入れることによるコスト削減については、毎年開催される占用会議に出席し、関係する場所を把握した上で、水道管の設置を調整している旨、説明した。電力に関しては、太陽光発電の場合、浄水場で使用する膨大な電力を賄うには広大な敷地が必要となるため、現状では難しい旨、見解を示した。

料金改定に関する事務局の基本的な考え方について

料金改定に関し、事務局の基本的な考え方についての質問があった。

> 前回の料金改定（平成 29 年度に実施した審議会）の経験を踏まえ、黒字経営だけでなく、老朽施設の更新を見据えた計画的な積立が必要であったとの認識を示した。人口減少が予測以上に加速していること、物価高騰（材料費、工事費）が進行し、同じ工事費でも施工できる延長が短くなるなどの影響が出ており、今回の改定では、本来であれば、将来的なことを考慮し、40%～50%の値上げが望ましいが、現実的には困難であるため、最低限 5 年間の計画の中で安定的に事業を継続できるよう試算した旨、説明し、理解を求めた。

また、水道職員が減少している中で、夜間の漏水対応など、業務を行っている現状を説明し、人材確保、育成が課題であるとの懸念を示し、技術職員の確保については、人事部局に採用を依頼している状況である旨、説明した。

施設見学と近隣市の料金改定動向について

近隣市が 6 月から水道施設の見学を開始したことに触れ、北茨城市と同様に水道料金値上げの問題を抱え、市民理解を得るために見学を始めたのではないかとの推測から質問があった。

> 本市においても、水道週間（6/1～6/7）等で、新しくなった華川浄水場等を年間数校の子どもたちが見学している旨、説明した。また、近隣市も料金改定を検討する必要があるとの話は聞いている旨、説明した。

近隣市の料金抑制要因について

近隣市が料金を抑えられている要因について質問があった。

> ひとつには人口規模が大きく、工場などの企業も多いため収入が多いことが要因であることが考えられること、本市は、人口に対して広範囲に水道施設があり、浄水場も 4 か所抱えるなど経費のかかり方が異なる旨、説明した。また、料金体系が異なり、一般家庭は安い工場などの多量使用者は本市より高くなる市もある旨、説明した。

前回の料金改定においては、一般家庭の負担を抑えるため、口径 13 ミリと 20 ミリの基本料金は改定せず、基本水量を 2 か月で 20 m³から 10 m³に半減し、その分を 70 円/m³で負担してもらう形で改定した旨、説明した。

大口径管の使用状況と逡増制について

大口径管の使用状況と逡増制について質問があった。

> 大口径管の契約件数は若干増加しているが、極端な増加ではない。全国的に逡増制（使えば使うほど料金が高くなる設定）が多く、工場などの大企業に負担を求める形が多くなっている旨、説明した。

収支見込みにおける積算根拠と職員配置について

提示された水道事業収支見込み（令和 8 年度から令和 12 年度までの試算）について、人件費、動力費、修繕費、委託料、工事費などの高騰状況は理解したが、それぞれの積算根拠（例えば係数やパーセンテージ）について質問があった。また、人件費については、職員数が大幅に減少（45 人からマイナス 24 人）し、委託に回している現状があるとしつつ、専門性を持った技術職の職員配置のバランスについて質問があった。能登半島地震の例を挙げ、自治体職員の専門性の重要性を指摘し、減らせば良い、外部委託すれば良いというものではないとの懸念が示された。

> 積算根拠については、物価上昇率などを考慮し、基本的に 2%程度の増加を見込んでいる旨、説明した。料金収入については、人口減少の影響を受けない工場などの収入も考慮し、割合をかけて積算している旨、説明した。（推計条件の資料を追加）

人件費については、浄水場の管理は 24 時間体制であるため、中郷浄水場（平成 16 年度）と華川浄水場（平成 20 年度）を委託にした経緯があるが、技術職員は確保したいと考えており、人事部局にも採用を依頼しているが、正規職員だけでなく再任用職員や会計年度職員も集まりにくい状況である旨、説明した。

揚水規制について

北茨城市で揚水規制（住民が井戸から水を汲み上げることの規制）を行っているか質問があった。

> 揚水規制については確認し、後ほど説明する旨、説明した。（揚水規制に関する資料を追加（許可規制は無し））

逓増制の課題と大口使用者への対応について

全国的に逓増制によって大口使用者への負担を増やすことで、他の住民の料金を下げる取り組みが増えているものの、大口使用者が自ら井戸を掘り、水道水を使用しなくなる事例が増えているとの指摘があった。これにより、施設は維持する必要があるにもかかわらず、収入が減少する事態が生じているとの説明があった。揚水規制によって、住民が自分で水を汲み上げられないようにコントロールできる地域は良いが、大口使用者に頼る現状は最終的な解決策ではないとの認識が示された。

> 大口使用者へ高い料金を課すことで、井戸の掘削や循環型設備の導入が進み、水道水の使用量が減少する可能性があり、人口減少も進む中で、企業頼りでは事業継続が困難になるため、料金設定を慎重に検討する必要がある旨、見解を示した。

国からの補助金と県の広域化における交付金について

埼玉県は道路陥没事故に触れ、上水道の配管問題も指摘されている中で、更新事業に対する国からの補助金の見通しについて質問があった。また、県の経営統合（広域化）に合わせて交付金があるという話があるが、北茨城市の場合、ハード面を考えると統合は難しいとしつつも、経営の一体化の中で一定程度の交付金活用があるとの文言に触れ、どのような補助項目があり、どの程度の金額が見込まれるか質問があった。

> 広域化に参加した場合の県によるシミュレーションでは、管路接続工事などが対象となり、全体で1億円程度の交付金が増える可能性があるが、効果は限定的であり、30年後にようやく1立方メートルあたりの単価が0.1円変わる程度のシミュレーションであったため、効果が見えにくいと判断し、市長も参加しない意向を表明している旨、説明した。

また、災害や漏水事故、陥没事故などを受けて、国も緊急的に耐震化を進めるため、交付金の条件を緩和してきており、今後も研究、県等に確認しながら利用可能な補助金を活用して耐震化や更新を進めていきたい旨、説明した。